

様式第1号

令和5年6月19日

長崎県知事  
大石 賢吾 殿

〔設置者の名称〕 一般社団法人 島原市医師会

〔代表者の役職〕 会長 〔代表者の氏名〕 高尾 雅巳

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	島原市医師会看護学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u> )
大学等の所在地	長崎県島原市萩原1丁目1230番地
学長又は校長の氏名	学校長 稲田 善久
設置者の名称	一般社団法人 島原市医師会
設置者の主たる事務所の所在地	長崎県島原市萩原1丁目1230番地
設置者の代表者の氏名	会長 高尾 雅巳
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署 担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	看護学校 岩崎	0957-65-0730	kango@simaisi.jp
第2号の1	看護学校 岩崎	0957-65-0730	kango@simaisi.jp
第2号の2	看護学校 岩崎	0957-65-0730	kango@simaisi.jp
第2号の3	看護学校 岩崎	0957-65-0730	kango@simaisi.jp
第2号の4	看護学校 岩崎	0957-65-0730	kango@simaisi.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	島原市医師会看護学校
設置者名	一般社団法人 島原市医師会

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	927,234,009円	877,989,940円	49,244,069円
申請2年度前の決算	952,915,820円	899,291,550円	53,624,270円
申請3年度前の決算	789,198,516円	760,777,768円	28,420,748円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	240,556,526円	135,865,551円	104,690,975円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	120人	124人	103%
前年度	120人	139人	115%
前々年度	120人	133人	110%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	島原市医師会看護学校
設置者名	一般社団法人 島原市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	79 単位 (1,995 時間)	9 単位 (240 時間)	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	島原市医師会看護学校
設置者名	一般社団法人 島原市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育の一層の充実を図り、学校の自己評価の結果について客観性・透明性を高め、学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを役割とする。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
前長崎大学教授	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	学識経験者 【外部】
長崎県島原病院 看護部長	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	臨地実習病院【外部】
前同窓会会長	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	卒業生 【外部】
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島原市医師会看護学校
設置者名	一般社団法人 島原市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス(授業計画)は、学則第6章教育課程及び成績の評価第24条(教育課程及び単位)の規定、別表1に基づき、進度に従って各月ごとに授業計画として月曜日から金曜日の1時限から8時限まで科目を配置し、学生、講師に周知している。</p> <p>シラバス(授業計画)の作成過程は、本校のシラバス(授業計画)の構成要素が網羅されている様式に沿って前年度の評価を基に教務会、教育会議、運営会議で検討して決定している。決定後は、2月又は3月には教職員、非常勤講師に、学生については、年度当初の始業時に周知している。</p> <p>シラバス(授業計画)の主な構成は、①教育理念 ②教育目的 ③教育目標 ④教育課程、教科体系図 ⑤卒業時の到達目標(実践能力、技術項目) ⑥学年別学科進度表 ⑦履修科目等の詳細を掲載している。</p> <p>シラバス(授業計画)は、学生便覧に掲載し、学校ホームページにおいても一般に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位の認定は、講義は教育課程の規定時間数の3分の2以上、実習では教育課程の規定時間数の4分の3以上を履修した者で、試験に合格した者である。</p> <p>学生がやむを得ない理由で、学科試験又は実習等を受けることができなかった場合、学校長が必要と認めた者は、追試験又は追実習を受けることができる。また、学科試験又は実習の成績に不合格の科目がある者は、再試験又は再実習を受けることができる。</p> <p><b>【学則】</b> (成績の評価)</p> <p>第27条 各授業科目の成績の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>2 前項による授業科目の成績は、A、B、C及びDの標語をもって評定し、A、B及びCを合格とする。但し、必要と認める場合は、合格及び不合格の標語を用いることができる。</p> <p>3 成績評価の基準については、学校長が別に定める。</p> <p>4 学生がやむを得ない事由により学科試験又は実習等を受けることができない</p>	

<p>かった時、学校長が必要と認めた者は、追試験又は追実習を受けることができる。</p> <p>5 学科試験又は実習の成績に不合格の科目がある者は、再試験又は再実習を受けることができる</p> <p>6 追試験・追実習、再試験・再実習については別に定める。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の評価は授業時間数の3分の2以上の出席、実習では教育課程の規定時間数の4分の3以上を履修した者で、試験等に合格した者(60点以上を合格とする)である。</p> <p>また、再・追試験、再・追実習の機会を設けている(学則27条)。</p> <p>学科試験及び実習成績は、絶対評価とし、次の4段階で評価する。</p> <p>《合格》 A : 80~100点、B : 70~79点 C : 60~69点</p> <p>《不合格》 D : 59点以下</p> <p>履修科目の成績評価に関しては点数化し、学生ごとに全科目の合計点と平均点、A、B、C、Dの評定の数を算出し、各学年、順位付けをしている(相対評価)。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の基準を満たした者で102単位(3015時間)を履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議及び運営会議を経て学校長が卒業認定を行う(学則第29条)。</p> <p><b>【学則】</b> (卒業の認定) 第29条 卒業の認定は別表1に定める科目の単位修得の認定を受けた者について学校長が運営会議を経て行う。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	島原市医師会看護学校
設置者名	一般社団法人 島原市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://shimaishi.jp/kango/">https://shimaishi.jp/kango/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,015/102 単位時間/単位	1,995 時間 79 単位	単位時 間/単位	1,020 時間 /23 単位	単位時 間/単位	単位時 間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		124人	0人	8人	83人	91人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>シラバス(授業計画)は、学則第6章教育課程及び成績の評価第27条（教育課程及び単位）に規定、別表1に基づき、進度に従って各月ごとに授業計画として月曜日から金曜日の1時限から8時限までに科目を配置し、学生、講師に周知している。</p> <p>シラバス(授業計画)の作成過程は、本校のシラバス(授業計画)の構成要素が網羅されている様式に沿って前年度の評価を基に教務会、教育会議、運営会議で検討して決定している。決定後は、2月又は3月には教職員、非常勤講師に、学生については、年度当初の始業時に周知している。又、教職員、非常勤講師及び新入生については冊子を配布している。</p> <p>シラバス(授業計画)の主な構成は、①教育理念 ②教育目的 ③教育目標 ④教育課程、教科体系図 ⑤卒業時の到達目標(実践能力、技術項目) ⑥学年別学科進捗表 ⑦履修科目の詳細(分野、授業科目名、単位、対象学年、開講時期、担当講師名、テキスト・参考書・使用教材等、学習目標、成績評価の方法、授業計画) ⑧講師一覧表等を掲載している。</p>



成績評価の基準・方法
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位の認定は、講義は教育課程の規定時間数の3分の2以上、実習では教育課程の規定時間数の4分の3以上を履修した者で、試験に合格した者(60点以上)である。</p> <p>学生がやむを得ない理由で、学科試験又は実習等を受けることができなかった場合、学校長が必要と認めた者は、追試験又は追実習を受けることができる。また、学科試験又は実習の成績に不合格の科目がある者は、再試験又は再実習を受けることができる。</p> <p><b>【学則】</b></p> <p>(成績の評価)</p> <p>第27条 各授業科目の成績の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>2 前項による授業科目の成績は、A、B、C及びDの標語をもって評定し、A、B及びCを合格とする。但し、必要と認める場合は、合格及び不合格の標語を用いることができる。</p> <p>3 成績評価の基準については、学校長が別に定める。</p> <p>4 学生がやむを得ない事由により学科試験又は実習等を受けることができなかった時、学校長が必要と認めた者は、追試験又は追実習を受けることができる。</p> <p>5 学科試験又は実習の成績に不合格の科目がある者は、再試験又は再実習を受けることができる</p> <p>6 追試験・追実習、再試験・再実習については別に定める。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>成績評価の基準を満たした者で102単位(3015時間)を履修し、その科目の評価に合格した者に対して年度末に教育会議及び運営会議を経て学校長が卒業認定を行う(学則第29条)。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39人 (100.0%)	0人 (0%)	38人 (97.4%)	1人 (2.6%)
(主な就職、業界等) 長崎県島原病院、池田病院、柴田長庚堂病院、愛野記念病院、泉川病院など			
(就職指導内容) 1. 履歴書の書き方 2. 面接時の心構え 3. 自己アピール 等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師免許			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
139人	9人	6.5%
(中途退学の主な理由) 学力不振、進路変更、メンタル面 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 早期の面接指導、保護者との連携 等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	480,000 円	310,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://shimaishi.jp/kango/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
教育の一層の充実を図り、学校の自己評価の結果について客観性・透明性を高め、学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
前長崎大学教授	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	学識経験者 【外部】
長崎県島原病院 看護部長	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	臨地実習病院 【外部】
前同窓会会長	令和5年6月15日～ 令和7年6月14日	卒業生 【外部】
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://shimaishi.jp/kango/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://shimaishi.jp/kango/